

【特集】 障害分類・診断改訂の 新たな動向と発達保障の課題

特集にあたって

本誌編集委員 細渕富夫

人間は、障害の有無にかかわらず、その生涯を通じて発達をとげていく存在であり、発達の各段階には固有の価値と意味がある。私たちは、障害のある子どもたちの教育実践において、その発達と障害、そして生活の視点から子どもを把握し、発達の各段階を充実したものにしていくことを大切にしてきた。幼児期においては「遊び」、学童期には「学習」、そして青年・成人期には「労働」を中心とした活動を通じて発達保障の取り組みをすすめてきた。

人権思想の流れに位置づく発達保障の取り組みは、豊かな人間発達の達成を保障する実践や制度、施策はどう考えるべきかという課題と結びつけて「発達」や「障害」の意味・概念を問うてきた。とりわけ、「障害」をどのように分類・認識し、把握していくかは、障害者の教育を受ける権利、働く権利等を保障するための実践、制度、施策を発展・充実させる取り組みにとってきわめて重要な意味をもつ。したがって、近年の障害の概念・分類の改訂を単にさまざまな障害を整理する枠組みの変更としてのみ理解するのではなく、それをどのように発達保障の取り組みに生かしていくのかという視点で分析・考察していくことが求められてくる。そこで、本特集では「障害分類・診断の改訂の動向と発達保障の課題」をテーマとして取り上げた。

2013年5月、DSM-5が発表された。DSM-5とは、アメリカ精神医学会が作成した精神障害の診断統計マニュアルの第5版である。今回の改訂は19年ぶりであり、広汎性発達障害を「自閉ス

ペクトラム症」とするなど、大きな変更が加えられたことから注目を集めている。もう一つ、ヨーロッパを中心に幅広く用いられている診断・分類マニュアルにWHOによる国際疾患分類（ICD）と国際生活機能分類（ICF）がある。ICDは疾病を中心として捉えるが、ICFは生活機能という包括的枠組みで「精神的、身体的、社会的安定」全体を捉えるという特徴がある。「障害」を疾病の結果としてのマイナス面ではなく、「生活機能」というプラス面で捉えるという視点の転換はさまざまな領域で活用しうるものと期待されている。

高橋論文は、DSM-5の概要について支援の観点から紹介するとともに、新たなカテゴリー「神経発達症」について解説している。土岐論文はICFやDSM-5などの新しい障害分類を踏まえて、子どもの心の医療と発達支援との協働について論じている。吉川論文は、わが国におけるICFの導入における検討過程を紹介するとともに、特別支援教育でのICF活用の現状と課題を論じている。そして実践報告として、まず塗木論文では、鹿児島県伊佐市における病院小児科発達外来とトータルサポートセンターとの連携について報告している。次に口分田論文では、重症心身障害児施設の歴史と療育思想を振り返りつつ、滋賀県における取り組みを報告し、これからの重症児施策を提言している。

本特集の諸論文が、障害の診断・分類の動向について理解を深めるとともに、読者のフィールドで発達保障の取り組みにつながることを期待する。

（ほそぶちとみお 埼玉大学）